

第78期(中間期) 株主通信

2013年4月1日 - 2013年9月30日

自然と健康を科学する

株主の皆様へ P1

事業概況 P3

特集:人々の健康のために、
漢方と歩むツムラ P5

連結財務諸表 P9

会社の概要・株式の状況 P10



長期経営ビジョン

～2021年ビジョン～

“KAMPO”で人々の健康に寄与する
価値創造企業を目指して

“漢方”のツムラ

“人”のツムラ

“グローバル・ニッチ”のTSUMURA

 株式会社ツムラ

証券コード：4540

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第78期中間期の株主通信をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本年4月10日、当社はおかげさまで創業120周年を迎えることができました。「良薬は必ず売れる」という信念のもと、創業者が東京・日本橋で事業を興したのが、今から120年前の1893年(明治26年)です。

患者様が安心して、安全に漢方製剤を服用し、有効に治療効果をあげていただくことができるよう、漢方製剤を科学的に解明し、「良薬」としてさらに進化させていく。当社の経営理念である「自然と健康を科学する」は、ツムラグループが追い求めていくべき、不変の基本的価値観です。

日本の伝統医学である漢方医学、漢方製剤が健康長寿社会の実現に資する医療として発展し続けるよう、私たちは理念に基づく経営を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長 加藤 照和



2013年4月10日の新聞各紙に、創業120周年の企業広告を掲載しました。

紙面中央に書かれている「自然に生かされ、ひとに生かされ、120年。」は、原料生薬の「自然の恵み」と、多くの先人たちの手によって医薬品として進化してきた「人知の恵み」に対する、私たちの感謝の想いが込められています。

売上高(億円)



営業利益(億円) / 売上高営業利益率(%)



配当金の推移(円)



2014年3月期中間配当金は1株当たり32円とし、期末配当予想も32円といたします。

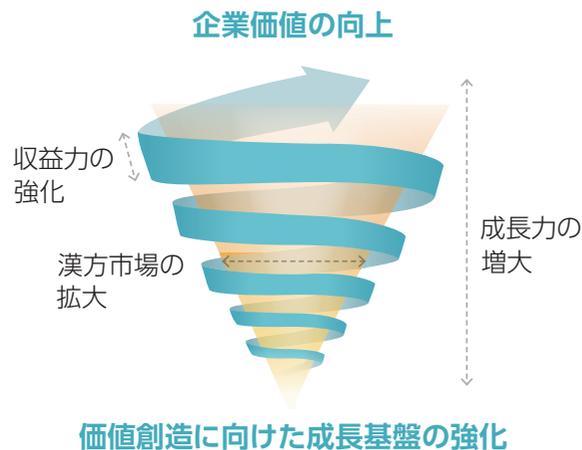
第1期中期経営計画(2012-2015年度)

戦略課題 漢方市場の拡大

日本国内における医療用漢方製剤市場の拡大

戦略課題 収益力の強化

新生産技術の導入等による「コスト構造改革」の実現



戦略課題 財務・資本政策

財務・資本政策の遂行による企業価値の拡大

株主還元方針

- ◆「漢方」が持続的に発展・成長するための事業投資を通じて、企業価値の向上を図る
- ◆中長期の利益水準等を勘案し、安定的な配当を実施

事業概況

経営方針

当社グループは、追い求めていくべき不変の基本的価値観である「自然と健康を科学する」という経営理念と、社会から必要とされ存在し続ける目的である「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命を基本的な理念と位置づけ、理念に基づく経営を実践すべく、諸施策に取り組んでまいります。

業績の概要

●連結業績

当第2四半期連結累計期間(2013年4月1日から2013年9月30日)の売上高は、前年同期に比べ4.6%増の533億9千8百万円となりました。

利益につきましては、営業利益103億6千6百万円(前年同期比6.0%減)、経常利益109億6千5百万円(前年同期比0.1%減)、四半期純利益70億6千9百万円(前年同期比2.7%増)となりました。売上原価率は、生産量増加による効率化が製造原価率改善に寄与したものの、原料生薬の価格上昇の影響等により前年同期に比べ1.3ポイント上昇しました。販売費および一般管理費は、販売関連費用の増加等により前年同期に比べ15億1千8百万円の増加となり、販管費率は0.9ポイント上昇しました。これらの結果として、営業利益率は19.4%(前年同期比2.2ポイント低下)となりました。

(注)為替変動による連結決算上の内部取引差額の影響で、売上高が9億3千8百万円増加しております。

(単位:百万円)

区 分	前第2四半期 (2012年度)	当第2四半期 (2013年度)	増減額	前年同期比
売 上 高	51,048	53,398	2,349	4.6%
営 業 利 益	11,034	10,366	△ 667	△ 6.0%
経 常 利 益	10,976	10,965	△ 10	△ 0.1%
四 半 期 純 利 益	6,884	7,069	184	2.7%
医 療 用 漢 方 製 剤 129処方売上高合計	48,330	49,857	1,527	3.2%

医療用漢方製剤の概況

医療用漢方製剤 売上高上位10処方

(単位:百万円)

処方名	主に使われている疾患・症状	前第2四半期 (2012年度)	当第2四半期 (2013年度)	増減額	前年同期比
1. 大建中湯 (だいけんちゅうとう)	イレウスに伴う腹痛、腹部膨満感 など	4,460	4,811	351	7.9%
2. 補中益気湯 (ほちゅうえっきとう)	病後の体力増強、食欲不振 など	3,414	3,551	137	4.0%
3. 抑肝散 (よくかんさん)	認知症にみられる行動・心理症状 など	3,000	3,267	266	8.9%
4. 六君子湯 (りっくんしとう)	胃炎、食欲不振、機能性の胃腸症 など	3,021	3,258	236	7.8%
5. 芍薬甘草湯 (しゃくやくかんぞうとう)	筋肉のけいれんを伴う痛み (こむらがえり など)	1,947	2,127	179	9.2%
6. 加味逍遙散 (かみしょうようさん)	更年期障害に伴う様々な症状 など	2,060	2,126	66	3.2%
7. 牛車腎気丸 (ごしゃじんきがん)	頻尿、腰痛、しびれ(糖尿病性神経障害、 抗がん剤の副作用緩和 等) など	1,894	1,900	6	0.3%
8. 麦門冬湯 (ばくもんどうとう)	咳、気管支炎、気管支喘息 など	1,681	1,733	52	3.1%
9. 柴苓湯 (さいれいとう)	浮腫を伴う疾患、急性胃腸炎 など	1,710	1,726	15	0.9%
10. 防風通聖散 (ぼうふうつうしょうさん)	肥満症、むくみ、便秘 など	1,336	1,256	△ 80	△ 6.0%
医療用漢方製剤129処方合計		48,330	49,857	1,527	3.2%

医療用漢方製剤129処方売上高(億円)



ワンポイント解説

医療用漢方製剤の売上高は、129処方中66処方が前年同期を上回り、前年同期比3.2%伸長いたしました。現在、将来の漢方市場拡大につながる重要な活動として、臨床研修指定病院(大学病院を含む)での初期研修医向け漢方勉強会や「全診療科」における漢方説明会を重点施策に挙げ、推進しております。

特集:人々の健康のために、漢方と歩むツムラ

漢方の歴史と、ツムラの120年

漢方は中国を起源とする日本の伝統医学

3世紀初頭に集大成された中国医学が朝鮮半島を経由して日本に伝来したのが、5~6世紀頃。その後、1,400年以上をかけて日本の気候風土や日本人の体質などに合わせて独自に発展した医学が漢方医学です。

中国起源の伝統医学は、中国では中医学、韓国では韓医学と呼ばれ、起源は同じながら漢方医学とは異なる医学体系を形成しています。日本では、江戸時代中期にオランダから新しい医学が伝来し、漢字で表記した「蘭」の字を用いて蘭方と呼ばれました。漢方という呼称は、わが国の伝統医学と蘭方を区別する必要が生じ、基となる主な古典が著されたのが「漢」の時代であったことから、使われるようになりました。

漢方の発展～衰退

室町時代には多くの医家が「明(現在の中国)」に留学し、当時の最先端だった中国医学を日本に持ち帰りました。中国起源の伝統医学が「日本化」しはじめた時期としても特徴付けられています。江戸時代中期になると独自化が一気に加速、後期には漢方医学が集大成されました。

江戸時代に隆盛を極めた漢方医学は、明治時代に入ると徐々に衰退をはじめます。富国強兵をはじめとする政策を強力に推進するため、外科学に優れた西洋医学が重視されたことも要因の一つに挙げられます。1883年には医師免許制度が布告され、西洋医学を学んで国家試験に合格した者にのみ医師免許が与えられることとなりました。これに抵抗した漢方医継続願も1895年に国会で否決され、漢方は断絶の危機に瀕することになります。

しかし、この制度が「医師の資格を得た者が漢方医学を学び、漢方薬による治療を行うことを禁じたものではなかった」ことが、唯一の救いだったのかもしれませんが。以後、西洋医学だけの治療に限界を感じた医師たちが、漢方医学の特質を生かし、西洋医学と調和を図る治療を行い、強い熱意を持って漢方の復権を訴え続けました。

現代の漢方

断絶の危機に瀕した漢方は、一部の医師や薬剤師などの尽力により医療の現場で生き続けました。1950年には日本東洋医学会が設立。1960年代に入ると、薬害の発生などにより西洋薬一辺倒を懸念する声が高まり、1967年に漢方エキス製剤4処方4品目が薬価基準にはじめて収載(当社は1976年に33処方が初収載)。1987年までに計148処方が収載され、日本の医療制度の中で漢方が完全に復権しました。

2001年の医学教育モデル・コア・カリキュラムには「和漢薬を概説できる」という到達目標が定められ、2004年には全国80の大学医学部・医科大学で漢方医学教育が実施されるなど、教育面でも漢方を復興する下地が整いました。2011年に日本漢方生薬製剤協会が実施した「漢方薬処方実態調査」によれば、全体の89.0%の医師が漢方製剤を処方していると回答するなど、医療現場における漢方の普及は着実に進んでいます。

西 暦

500年

1000年

1500年

2000年

1893年 中将湯本舗津村順天堂 創業

120年前の4月10日、東京市日本橋区通4丁目7番地の角に、「津村順天堂」の屋号で薬業の店を創業しました。創業者は弱冠23歳の津村重舎(初代)。売り出した商品は、重舎の母方の実家、藤村家伝来の生薬製剤「中将湯」でした。重舎は、幼少の頃から「中将湯」の効果を見聞きしていたので、「良薬は必ず売れる」という信念のもと、故郷の奈良にあった山林の一部を売却するなどして資金をつくり、東京進出を果たしました。



津村順天堂(1907年撮影)



発売当時の中将湯

漢方の復権を確信

当社が創業した明治中期は、欧米文化の輸入と模倣(脱亜入欧)の最中でした。化学薬品が盛んに輸入され、制度の変革と同時に化学薬品だけが医薬品に指定されるなど、舶来品でなければ薬効を認められない風潮がありました。そのような中、漢方に興味を持ち研究を続けた医師は、ごく少数に限られていました。中将湯の生産と販売を一生の事業に定めた重舎(初代)は、漢方の衰退に反発。漢方研究に携わる医師たちに早くから注目し接触を深め、漢方が復権する時を確信していました。

1924年 津村研究所と津村薬草園の創設 ~日本の生薬学研究に貢献~

和漢薬学界の大家、朝比奈泰彦博士の尽力で、当時国立衛生試験所に在職していた木村雄四郎氏を招き研究所を創設。その後、1964年には東京都狛江市に移転、1985年に茨城工場敷地内へ移転し、現在に至っています。また、研究所創設と同時に、薬草園設立の準備を開始。当初の面積は3,600坪ほどでしたが、終戦時には23万坪に広がり、東洋一の規模を誇る薬草園となりました。しかし、戦後の農地解放等により30余年の歴史に幕を閉じました。

1936年 株式会社津村順天堂設立

1957年 漢方診療所(中将湯ビル診療所)の開設

1976年 医療用漢方製剤33処方が薬価基準に収載

創業以来の悲願であった「漢方の復権」を遂に達成。その後も段階的に薬価収載処方数が増え、1987年には計129処方となり現在に至っています。



中将湯ビル診療所(1973年撮影)

1988年 株式会社ツムラに社名変更

1991年 深圳津村薬業有限公司設立

2001年 上海津村製薬有限公司設立 TSUMURA USA, INC.設立

2006年 本社ビルの土地・建物を売却 100%子会社ツムラ ライフサイエンス株式会社を設立

家庭用品事業を分社化し、ツムラ ライフサイエンス株式会社に継承。

2008年 ツムラ ライフサイエンス株式会社の全株式を株式会社ブルメリアに譲渡

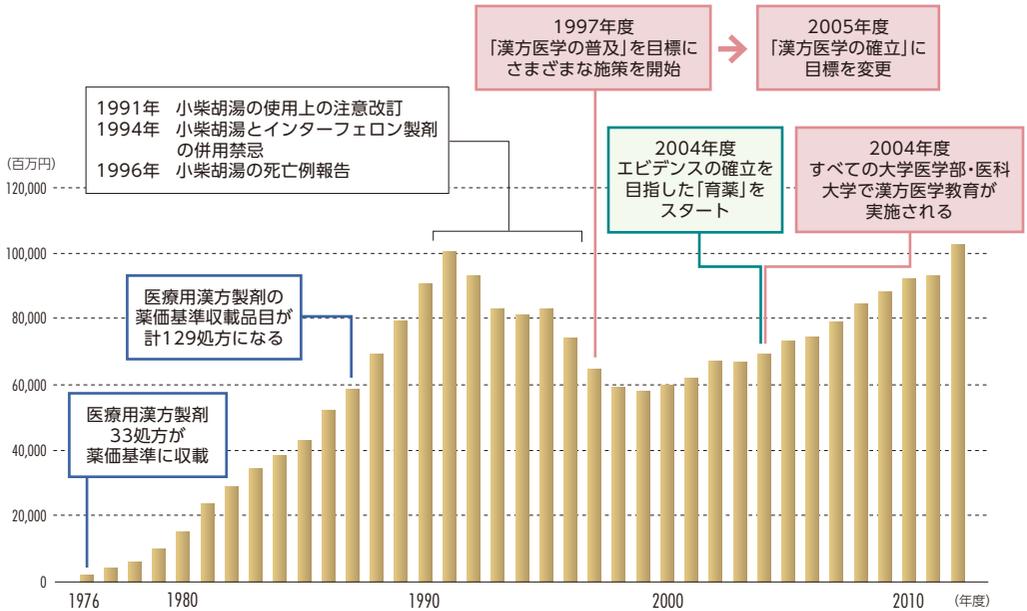
2009年 株式会社夕張ツムラ設立

2010年 LAO TSUMURA CO., LTD.設立

2013年 創業120周年

医療用漢方製剤のリーディングカンパニーへ

● 医薬品の売上高推移(ツムラ単体)



活動の原点にあるもの

当社の医療用漢方製剤が、1976年に薬価収載された後、売上高は順調に増加しました。その後、感冒や肝機能障害などに使われていた小柴胡湯に、慢性肝炎の改善効果があるとの臨床データが発表されたことに伴い、売上高は大きく伸長。1992年3月期の医療用漢方製剤の売上高は約1,000億円に達し、小柴胡湯がそのうちの3分の1を占めるほどでした。

副作用問題の発生により売上が低迷

順調に成長を続けてきた医療用漢方製剤でしたが、小柴胡湯の副作用問題が発生。「漢方薬には副作用がない」というイメージがあっただけに、安全性を不安視する声が広がり、医療用漢方製剤全体の売上は低迷していきました。これは、漢方医学的な診断や、製剤の有効性・安全性を含めた「漢方医学」そのものが、医療現場や国民の皆様十分に浸透していなかったことが一因でした。

また当時は、多角化経営により多くの事業は赤字となっており、財務体質も悪化していました。

漢方・生薬事業への特化

そこで当社はそれまでの営業方針を大きく転換し、1997年度から「漢方医学の普及」を目標として、大学医学部・医科大学における漢方医学教育の支援活動や臨床医に対する漢方医学セミナーを実施するなど、さまざまな施策を実行してまいりました。

その結果、売上高は2000年3月期に底を打った後は上昇に転じ、経営改善により財務体質も大きく改善。2008年には、漢方・生薬事業へのさらなる特化を図るため家庭用品事業を譲渡し、今日に至っています。

■漢方そしてツムラの未来

当社は、「国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて“漢方”を取り入れた治療を受けられる医療現場の実現に貢献します」という長期経営ビジョンに向け、諸施策を展開してまいります。

漢方医学教育の導入が加速

2001年3月、文部科学省が公表した「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に医学部生が卒業までに到達すべき目標の一つとして、「和漢薬を概説できる」が定められました。それを契機に大学医学部・医科大学での漢方医学教育の導入が加速。2011年3月の同カリキュラムの改訂では、到達目標がより具体的になり、「和漢薬(漢方薬)の特徴や使用の現状について概説できる」に修正されました。

当社は、各大学における漢方医学教育を支援するため、[KAMPO MEDICAL SYMPOSIUM]を2001年から毎年開催。全国の大学医学部・医科大学のカリキュラム責任者や漢方医学教育に携わる教官などを対象に、全国の漢方医学教育の現状等を情報発信しています。



KAMPO MEDICAL SYMPOSIUM

米国上市に求められるもの

当社は、2008年6月から米国の医療用医薬品として「TU-100(大建中湯)」の開発に着手し、2019～2020年度の承認取得・上市を目標に活動しています。現在は、大腸がん術後腸管機能障害・過敏性腸症候群(IBS)・クローン病の患者様を対象とした3つの有効性試験を実施(下記の表参照)。FDA(米国食品医薬品局)が要求している品質評価方法とあわせ、フェーズⅢ試験開始に向けた準備を進めています。

FDAは薬剤の有効性だけでなく、安全性も重視しており「長期投与時の安全性確認」「薬物動態試験の実施」「他剤併用における安全性」についての情報も求めています。また、漢方製剤は複数の植物を原料とした多成分系の複合薬剤という特徴から、製剤の品質の同等性・均一性も要求されています。そのため、当社はHPLC-フィンガープリントを中心とした植物薬(TU-100)に対する新しい科学的品質評価方法を確立するため、研究を重ねてきました。2013年度中にFDAと公式会議を行い、独自の新しい品質評価法を提案する予定です。

●TU-100 米国内臨床試験進捗状況



連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期末 (2013年3月31日現在)	当第2四半期末 (2013年9月30日現在)	増減
資産の部			
Point 1 流動資産	94,527	98,488	3,960
固定資産	75,939	77,953	2,014
Point 2 有形固定資産	50,657	52,335	1,677
無形固定資産	235	214	△ 20
投資その他の資産	25,045	25,402	356
資産合計	170,466	176,441	5,974
負債の部			
流動負債	42,480	41,849	△ 630
固定負債	9,448	9,725	276
負債合計	51,929	51,575	△ 354
純資産の部			
株主資本	111,440	116,251	4,811
その他の包括利益累計額	5,554	6,696	1,142
少数株主持分	1,542	1,918	375
純資産合計	118,537	124,866	6,329
負債純資産合計	170,466	176,441	5,974

Point 1 流動資産

一部の原料生薬の価格上昇・為替の影響等により、たな卸資産が前期末に比べ約51億円増加しました。

Point 2 有形固定資産

漢方製剤の需要増に備えた設備投資に伴い増加。主なものは茨城工場の新造粒棟建設工事や静岡工場の生薬倉庫棟建設工事等です。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前第2四半期 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)	当第2四半期 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	増減
売上高	51,048	53,398	2,349
Point 3 売上原価	17,096	18,595	1,499
売上総利益	33,951	34,802	850
Point 4 販売費及び一般管理費	22,917	24,435	1,518
営業利益	11,034	10,366	△ 667
営業外収益	306	764	457
営業外費用	364	165	△ 199
経常利益	10,976	10,965	△ 10
特別利益	0	2	2
特別損失	67	38	△ 28
税金等調整前四半期純利益	10,908	10,930	21
法人税等	3,955	3,787	△ 167
少数株主利益	68	72	3
四半期純利益	6,884	7,069	184

Point 3 売上原価

生産量増加による効率化が製造原価率改善に寄与しましたが、原料生薬の価格上昇の影響等により、売上原価率は34.8%(前年同期比1.3ポイント上昇)となりました。

Point 4 販売費及び一般管理費

販売関連費用、研究開発費(育薬・米国開発)の増加等により、販管費率は45.8%(前年同期比0.9ポイント上昇)となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	前第2四半期 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)	当第2四半期 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,680	1,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,233	△ 3,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,143	△ 2,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	224	712
現金及び現金同等物の増減額	△ 2,472	△ 3,000
現金及び現金同等物の期首残高	13,906	13,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,434	10,762

会社の概要・株式の状況 (2013年9月30日現在)

会社概要

本 社 東京都港区赤坂二丁目17番11号
 創 業 1893年(明治26年)4月10日
 設 立 1936年(昭和11年)4月25日
 資 本 金 194.87億円
 従業員数 (単体) 2,347名 (就業人員数)
 (連結) 2,896名 (就業人員数)

取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	委嘱・担当部門
取締役会長	芳 井 順 一	渉外調査室・上海事務所担当
取締役社長 (代表取締役)	加 藤 照 和	秘書室担当
専務取締役 執行役員	田 中 典 裕	経営企画室・医薬営業本部担当
常務取締役 執行役員	杉 田 亨	生産本部長 兼 購買部・物流企画部・情報技術部担当
取締役 執行役員	竹 田 秀 一	信頼性保証本部長 兼 分析センター担当
取締役 執行役員	中 山 照 也	コンプライアンス推進室長 兼 人事部担当 総務部管掌
取締役 執行役員	藤 康 範	内部統制室長 兼 監査室・CC室・経理部担当
取締役 執行役員	岩 澤 強	生薬本部長
取締役 執行役員	高 崎 隆 次	製品戦略本部長
社外取締役	杉 本 茂	公認会計士、不動産鑑定士、税理士
常勤監査役	森 善 樹	
常勤監査役	湊 幸 男	
社外監査役	湯 佐 富 治	公認会計士
社外監査役	野 田 聖 子	弁護士

連結子会社

会社名	主要な事業内容
株式会社ロジテムツムラ	運送および保管
株式会社クリエイティブサービス	薬局の経営
深圳津村薬業有限公司	原料生薬の調達・選別加工および保管
上海津村製薬有限公司	漢方エキス粉末の製造および販売
TSUMURA USA, INC.	米国における医薬品開発

株式の状況

- 発行可能株式総数
250,000,000株
- 発行済株式の総数
70,771,662株
(自己株式 245,801株を含む)

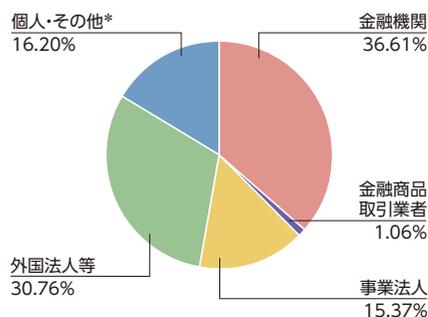
- 株主数
13,851名

●大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	4,464	6.33
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	4,005	5.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,197	3.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	2,044	2.90
ツムラグループ従業員持株会	1,877	2.66
サジャップ	1,754	2.49
第一三共株式会社	1,525	2.16
全国共済農業協同組合連合会	1,503	2.13
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1,110	1.57
大日本住友製薬株式会社	1,092	1.55

(注) 持株比率は自己株式(245,801株)を控除して計算しております。

〈所有者別株式数分布状況〉



*「個人・その他」には、自己株式245,801株を含めております。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711(通話料無料) 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝祭日等を除く)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店におきましてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



コーポレート・コミュニケーション室 IR推進グループ
〒107-8521 東京都港区赤坂二丁目17番11号
TEL (03) 6361-7101



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。